

名古屋大学宇宙地球環境研究所 (ISEE) 研究機関研究員公募
(ISEE 人事公募 2023 年度第 08 号)

(趣旨)

名古屋大学宇宙地球環境研究所 (ISEE) は、宇宙科学と地球科学を結び付ける共同利用・共同研究拠点として、地球・太陽・宇宙を一体化したシステムとして捉え、そこに生起する多様な現象のメカニズムや相互関係の解明を通して、地球環境問題の解決と宇宙に広がる人類社会の発展に貢献することをミッションに掲げて活動しています。このミッションの達成を目指して、ISEE には7つの基盤研究部（総合解析、宇宙線、太陽圏、電磁気圏、気象大気、陸域海洋圏生態、年代測定）と、3つの附属センター（国際連携研究センター、統合データサイエンスセンター、飛翔体観測推進センター）、融合研究戦略室が設置されています。

本研究所では、下記の内容で、本研究所の役割を十分に理解し、本研究所教員と協力して意欲的に研究を行う研究機関研究員を公募いたします。

記

1. 勤務場所 名古屋大学宇宙地球環境研究所 (ISEE)
2. 身分・給与等 (1) 身分 教育職の非常勤職員 (研究機関研究員)
(2) 給与 月額約30万円
(3) 勤務時間 1週間あたり30時間
(4) 加入保険 共済組合 (短期)、厚生年金、雇用保険、労災保険
3. 募集分野 宇宙地球環境の各分野
4. 募集人数 2名
5. 応募資格 次のすべての条件を満たしている者
(1) 博士の学位を有しているか、または学位取得が確実であること。
(2) 着任予定時に主たる職、或いは大学院生、研究生等の身分を有しないこと。
6. 採用予定時期 2024年4月1日以降、できるだけ早い時期
7. 雇用期間 雇用契約は年度毎とし、更新にあたっての最長の期限は採用日から2年とする。
8. 応募締切 2023年12月8日 (金) 17:00 必着
9. 選考方法 原則として書類選考
10. 提出書類 応募前に、本研究所の最も関連のある研究部・附属センターの教員へ問い合わせのうえ、書類をご提出ください。
※問い合わせ先は「12. 問い合わせ先 (2)」をご確認ください。
① 履歴書
② 研究歴
③ 研究計画 (主に協力して研究を行う本研究所教員または基盤研究部・附属センターの情報を含めて記入してください。)
④ 論文リスト及び主要論文別刷り各1部 (3編以内)
⑤ 着任可能時期
⑥ 本人について意見を述べられる方2人の氏名と連絡先
⑦ 類型該当性の自己申告書 (様式1) 【14. 備考を参照してください。】
11. 書類提出先及び送付方法 「10. 提出書類①から⑥」をまとめた一つのpdfファイル (容量10MB以下) と、「10. 提出書類 ⑦」を共に電子メールに添付して提出すること。
件名: Application for ISEE job opportunity Postdoctoral researcher FY2023 (ISEE job opportunity announcement No.08 FY2023)
アドレス: inst-recruit(at)t.mail.nagoya-u.ac.jp
※送付する際は、(at)を"@"に置き換えてください。
(送付後3営業日以内に受領確認メールが返信されます。それまでに受領確認メールを受け取らなかった場合は、「12. 問い合わせ先 (1) 提出書類について」まで連絡してください。)
12. 問い合わせ先 (1) 提出書類について
〒464-8601 愛知県名古屋市千種区不老町 F3-3(250)
名古屋大学研究所総務課人事係 (担当: 西)
TEL: 052-789-5539、FAX: 052-747-6313
Mail: inst-recruit(at)t.mail.nagoya-u.ac.jp
※送付する際は、(at)を"@"に置き換えてください。
(2) 研究内容等について

本研究所の研究内容についてはホームページ

<https://www.isee.nagoya-u.ac.jp/>

をご参照ください。各専門分野については、最も関連のある研究部・附属センターにお問い合わせください。各研究部・附属センターの連絡先は

<https://www.isee.nagoya-u.ac.jp/isee/memberlist.html>

をご参照ください。

13. その他 本公募に関連して提出された個人情報については、選考の目的に限って使用し、選考終了後は、選考を通過した方の情報を除き、全ての個人情報を責任を持って破棄いたします。また、本研究所では、男女共同参画推進に積極的に取り組んでいます。名古屋大学の取り組みについては、以下の URL をご覧ください。

<http://www.kyodo-sankaku.provost.nagoya-u.ac.jp/>

14. 備考 2021 年 11 月「外国為替及び外国貿易法」（外為法）に基づく「みなし輸出」における管理対象の明確化に伴い、大学・研究機関における教職員への機微技術の提供の一部が外為法の管理対象となりました。これに伴い、本公募に応募の際、「類型該当判断のフローチャート」に基づく「類型該当性の自己申告書」の提出が必要となります。以下から自己申告書様式をダウンロード・記入し、他の応募書類とともにご提出ください。<https://nuss.nagoya-u.ac.jp/s/SngAFPBWp52NCyB>
また、採用時には「誓約書」の提出が必要となります。